資料３

令和４年２月８日

調布市福祉健康部福祉総務課

調布市社会福祉協議会

令和３年度地域福祉コーディネーター事業報告書

Ⅰ　相談支援

◆　アウトリーチ等を通じた継続的支援の取組

１　取組の概要

潜在的な支援ニーズを抱える者を早期に把握するための体制構築に向けた取組を行うとともに，本人やその世帯とのつながりを形成するための支援や拠点の整備等に向けた取組を行う。

２　具体的な取組内容等

(1)　地域住民の相談を包括的に受け止める場の整備

ア　事業内容

地域にアウトリーチし，地域生活課題に関する相談を受け止め，地域住民や関係機関とともに解決を図る地域福祉コーディネーターを８人配置する。また，地縁組織やひだまりサロン，ボランティア団体等の取組の中で地域生活課題を把握できるよう働きかけるとともに，地域住民主体による相談を包括的に受け止める場の構築を目指す。

イ　期待される効果

相談を包括的に受け止める場を地域の中に重層的に整備することで，地域生活課題の早期発見・早期解決が図られる。

ウ　取組目標

(ｱ)　量的目標

団体等への働きかけ４０回

場の構築の検討８回

(ｲ)　質的目標

「地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備」等とも連動を図りながら，地域における重層的な相談支援体制の構築を目指す。

エ　成果

(ｱ)　量的成果

団体等への働きかけ　１２７回

場の構築の検討　６３回

(ｲ)　質的成果

・仙川に常設の居場所ＰＯＳＴＯが立ち上がったことにより，地域住民が地域の課題について話し合う機会が増加した。その中で，ＰＯＳＴＯの場を借りて，地域生活課題を持つ方も含む，地域の誰もが参加できる取組について話し合いが持たれ，その結果「みんな食堂仙川スープ」が誕生した。

・北部公民館と連携することでそれぞれの強みを生かし話し合いを重ね，生きづらさを抱える方対象の講座「おつかれさん。北の杜音楽会～こもりびとの夕べ～」を協働企画した。これをきっかけとして、夕暮れの公民館を，生きづらさを抱える方々が安心して過ごせる居場所にすることができないか検討を進めている。

・ルーテル学院大学と４市が共催するファシリテーター養成講座に調布市住民５人が参加。その結果，受講した地域住民は，地域に多世代が集まれる常設の居場所が必要との考えに至り，その活動に向けた話し合いの場を設定した。

(2)　地域の関係者等との連携による地域生活課題の早期把握

ア　事業内容

多機関の協働による包括的支援体制構築の取組と連動し，各福祉圏域に関係機関によるネットワークの構築を図る。

イ　期待される効果

各福祉圏域の地域特性を生かしながら関係機関のネットワークを構築することで，一つの機関だけでは解決しづらい複合的・多問題を抱えた世帯に対し，チームアプローチによる支援に取り組むことができる。また，地域住民主体の相談の場とも連携を図ることで，フォーマル・インフォーマルを有機的に組み合わせた，ソーシャルサポートネットワークの構築が期待できる。

ウ　取組目標

(ｱ)　量的目標

各圏域１つ

新たに６圏域で立ち上げる。

(ｲ)　質的目標

福祉分野の機関だけではなく，医療や商業者等，多様な分野の機関との連携を構築する。

エ　成果

(ｱ)　量的成果

・多摩府中保健所ネットワーク会議　１回

・富士見子ども連絡会　５回

・コミプロつつじ　９回

(ｲ)　質的成果

・多摩府中保健所の調布エリア担当者全員と８圏域全ての地域福祉コーディネーターでネットワーク会議を開催した。個別ケースの共有や，連携の取り方について具体的な話し合いが行われ連携を強めることができた。

・令和２年度から東部エリアでの地域福祉の担い手の発掘等を目的に，東京さつきホスピタル，東部３包括，ゆうあい福祉公社（住民参加）と共に「コミプロつつじ」という名称で話し合いが始まり，今年度は地域住民が話し合いに多数参加。住民主体の「地域の集い場」を目指した活動に発展している。

◆　多機関協働の取組

1　取組の概要

各福祉圏域で活動する地域福祉コーディネーター（相談支援包括化推進員兼務）が複合的な生活課題を抱える相談者に対し，豊富な既存資源を活用し，多分野で連携できる会議体等のネットワークを構築し，課題解決に向けたケース検討を行いながら支援を行う。相談支援包括化推進員は，地域にアウトリーチし，地域生活課題を発見し，受け止めるとともに，多機関連携により課題の解決に取り組む。

2　具体的な取組内容等

(1)　地域住民の相談を包括的に受け止める場の周知

ア　事業内容

地域住民の相談を包括的に受け止める場について，その存在と役割等の周知を図る。

イ　期待される効果

認知度が上がることで，問題が発生した時に相談しやすい環境が構築できる。

ウ　取組目標

(ｱ)　量的目標

啓発件数８００回

地縁組織や関係機関への会議やイベント等へ出向いて啓発していく。また，社会福祉協議会が実施している小地域交流事業等においても啓発する。

(ｲ)　質的目標

地縁組織や関係機関への周知のほか，社会福祉協議会が実施している小地域交流事業等，各地域のイベントにおいても広報し，相談を包括的に受け止める場の認知度を高める。

エ　成果

(ｱ)　量的成果

圏域	啓発回数 （経過記録の「ＰＲ」数）
緑ヶ丘・滝坂	１４０
若葉・調和	１００
上ノ原・柏野	１１８
北ノ台・深大寺	１５７
第二・国領・八雲台	２１２
染地・杉森・布田	１１０
第一・富士見台・多摩川	１０５
第三・石原・飛田給	１１０
合計	１０５２

(ｲ)　質的成果

これまで関わりのなかった自治会や家族会などの団体や関係機関，企業などを中心に周知した結果，新たに地域福祉コーディネーターの存在と役割を知る人が増加した。特に今年度は動画を使った周知も利用し，効果的にＰＲを行うことができた。

Ⅱ　参加支援

1　取組の概要

本人やその世帯の支援ニーズを踏まえた丁寧なマッチングとメニューづくり，本人やその世帯への定着支援・フォローアップ，地域における社会資源の活用体制構築等を行う。

2　具体的な取組内容等

(1)　個別性の高い支援ニーズに対する取組

ア　事業内容

社会参加に向けた既存の事業では対応できない本人のため，本人やその世帯のニーズや抱える課題などを丁寧に把握し，地域の社会資源や支援メニューとのマッチングを目指した継続的な支援を行う。

イ　期待される効果

社会参加に向けた既存の事業では対応できない狭間の個別ニーズ

に対応するため，本人やその世帯の支援ニーズと地域の社会資源との間の調整を継続的に行うことで，多様な社会参加の実現が期待できる。

ウ　取組目標

(ｱ)　量的目標

複合課題を有するケースに対する継続支援　３００件

(ｲ)　質的目標

既存の各制度における，社会参加支援に向けた支援では対応できない個別性の高い支援ニーズを有している人に対し，継続的に支援を行うことで，多様な社会参加の実現を目指していく。

エ　成果

(ｱ)　量的成果

複合課題を有するケースへの継続支援　２，３３９件

(ｲ)　質的成果

・リストラ後，長期にわたりひきこもっていた男性への支援を行った。

・社会に長く出ておらず，健康上の問題，経済的な問題を抱える男性に対し，関係機関と連携し支援を行った。

・長年にわたりひきこもっていた方と関係構築をはかり，必要な支援機関に紹介することができた。

(2)　狭間のニーズに対する受け皿の拡充に向けた取組

ア　事業内容

既存の社会資源に働きかけたり，既存の社会資源の拡充を図り，本人やその世帯の支援ニーズや状態に合った支援メニューをつくることを目的に，本人やその世帯と社会とのつながりづくりに向けた支援を行う。

イ　期待される効果

本人やその世帯の社会参加に向けた支援を行うために，社会福祉法人や企業等へ働きかけを行うことで支援メニューを増やすことが

期待できる。

ウ　取組目標

(ｱ)　量的目標

社会福祉法人や企業等及び既存の社会資源等への働きかけ

３００件（８圏域合計）

(ｲ)　質的目標

社会福祉法人や企業及び既存の社会資源等へ多様な支援メニューが作られるよう働きかけることで狭間のニーズを有する者の受け皿としての機能を拡充していく。

エ　成果

(ｱ)　量的成果

社会福祉法人や企業等及び既存の社会資源等への働きかけ

７６９件

(ｲ)　質的成果

・無印良品の地域貢献を話し合う場に参加。アロマテラピーを販売していることや，整理収納アドバイザーがいるということを聞き，アロマや整理収納等のワークショップを展開できないか提案。現在，こどもの自己肯定感向上を目指す体験（整理整頓・洋服の畳み方）やひきこもり当事者への働きかけを目指し働きかけを継続している。

・社会福祉法人地域公益活動連絡会の事務局として参加。連絡会が実施を検討している「調布市内の社会福祉法人によるなんでも相談窓口」の準備に関わり，日頃の地域福祉コーディネーターが受けている相談を紹介し，各法人で無理のない持続可能な仕組みをつくるために働きかけを行っている。

・心身の体調不良により外出機会が減少した方との関わりをきっかけに，近隣の民生委員へ働きかけを行い，その方が興味を持っている手作業ができる地域活動を立ち上げた。その結果，ご本人を含む地域の方が参加する活動になっている。

Ⅲ　地域づくりに向けた支援

1　取組の概要

介護，障害，子ども，生活困窮の地域づくりに係る事業を一体として実施し，地域社会からの孤立を防ぐとともに，地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する地域づくりに向けた支援を実施する。

2　具体的な取組内容等

(1)　地域づくりに向けた支援

ア　事業内容

自治会等の地縁組織，ひだまりサロン，地区協議会，関係機関等に対して，地域住民自らが地域生活課題を主体的に捉え，解決を試みることができるよう働きかけ，支援を行う。

イ　期待される効果

地域生活課題を主体的に考える意識を醸成することで，各種団体の取組がより推進されるとともに，地域活動に参加する人が増える。

ウ　取組目標

(ｱ)　量的目標

８０団体に対し，話し合いの場づくりやイベント等の取組への働きかけを２３０回行う。

(ｲ)　質的目標

話し合いの場の創出等により，地域住民が主体となって地域生活課題に関われるよう働きかけることで，地域住民の意識や行動の変化を促す。

エ　成果

(ｱ)　量的成果

自治会，ひだまりサロン，地区協議会，子ども食堂等のボラン

ティア団体，関係機関，企業・商店，各種ネットワーク等３１０団体に対し，１３３９回の働きかけを行った。

(ｲ)　質的成果

・ひきこもりや生きづらさを抱える当事者のための当事者会を外部団体や，社協とつながりがある家族会，開設場所となるカフェと協働して設立に至った。その後，ひきこもり支援団体と女性自認の方限定の「ひきこもり女子会」を開催し，市内のひきこもり当事者と出会うことができた。

・子ども食堂深大寺東町が立ち上がり，食堂形式で開催予定だったが、新型コロナウィルス感染症拡大によりなかなか開催できず。地域住民，ボランティアで話し合いを重ねた結果，フードパントリー形式で年６回を計画，実施した。近隣の小学校や保育園，児童館や行政の各関係機関とも連携し周知を図ることで，困難を抱えている世帯もパントリーに参加，子ども食堂の存在や地域の居場所を知ってもらう機会になった。

・常設の居場所ＰＯＳＴＯを利用し，だれでも来られる食堂として「みんな食堂仙川スープ」が立ち上がった。ＰＯＳＴＯに来るお客さんや活動者の方たちが繋がりスタッフとなっている。地域生活課題を抱える方や生活困窮で悩んでいる方も食堂を利用している。

(2)　地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備

ア　事業内容

地域生活課題を抱えた方も参加しやすく，誰もが気軽に立ち寄り交流できる地域住民主体の拠点の整備について，地域住民や関係機関とともに検討を進める。

イ　期待される効果

ひだまりサロンや社会福祉法人等，既存の地域資源の活用を通して，地域住民の交流，孤立防止，見守り体制の構築，個別ニーズ及び地域ニーズの把握，地域福祉の担い手の発掘等が期待できる。

ウ　取組目標

(ｱ)　量的目標

ひだまりサロン等，交流の場の新規立ち上げ８箇所

常設の拠点の検討１箇所

(ｲ)　質的目標

ひだまりサロン等を地域生活課題を発見する拠点にするとともに，地域福祉の担い手の発掘等につなげる。また，常設の拠点の整備を目指し，地域住民及び関係機関による話し合いの場を設けるとともに，地域資源の活用について働きかけを行う。

エ　成果

(ｱ)　量的成果

ひだまりサロン　１箇所

ひだまりサロン以外の交流の場　１６箇所

常設の拠点の検討　６箇所

圏域	ひだまりサロン	ひだまりサロン以外	常設の拠点の検討
緑ヶ丘・滝坂		5	1
若葉・調和		3	1
上ノ原・柏野		3	
北ノ台・深大寺			1
第二・国領・八雲台		1	1
染地・杉森・布田		1	1
第一・富士見台・多摩川	1	2	
第三・石原・飛田給		1	1
合計	1	１６	6

(ｲ)　質的成果

・野ヶ谷の郷の夕方の時間を利用して，子どもの居場所と学習見守りの場「やってみようＩＮ野ヶ谷の郷」の活動が始まった。学習ボランティアには高齢者も参加し，多世代交流にもなっている。今後は子どもの居場所として展開していく予定。

・自治会との関係を築く中で，コロナ禍で高齢者の外出や他者との交流の機会が減少したとの声が多く聞かれた。自治会と連携

し，包括の協力も得ながら集会室で１０の筋力トレーニング体験会を行った。その後，地域住民主体のグループに発展した。

・地域の高齢者の方からは，基本的なスマホの使い方の相談を受けることがあった。ニーズ調査を行ったところ，お店に行くほどではないがスマホのちょっとした困りごとを抱えている方が多くいることが分かった。ボランティアコーディネーターとも連携して，ボランティアを募集，「スマホのちょっと困ったをお手伝い」で活躍していただいた。その後，誰でも気軽に立ち寄れる場となるよう「スマホdeサロン」へと形を変えた。

(3)　地域住民等に対する研修の実施

ア　事業内容

地域住民等に対し，地域生活課題の理解促進を図る取組（講座・勉強会・視察等）を実施する。

イ　期待される効果

この取組に参加することで，住民一人ひとりが地域生活課題を発見・把握・理解し，地域生活課題への興味・関心を持ち，地域福祉活動に主体的に関わっていくきっかけをつくる。

ウ　取組目標

(ｱ)　量的目標

１５回

(ｲ)　質的目標

地域住民等に向けた講座・勉強会・視察等を実施することで，意識及び行動の変化を促す。

エ　成果

(ｱ)　量的成果

３０回

・地域生活課題に関する講座の開催　２０回

・他機関・団体が実施する講座等での講師　３回

・勉強会への参加　１回

・先進事例の視察　６回

(ｲ)　質的成果

・「今さら聞けない新型コロナウイルス感染症とフレイル予防勉強会」を行ったことで，正しく感染予防することを学び，コロナ禍でもできる健康維持について考える機会となった。

・民生児童委員からの要望により，「スマホちょっと相談室染地」と「みんなＤＥネットサロン」のボランティアによるスマホ講座を実施。日ごろから地域内の高齢者の見守り等を行う民生児童委員同士の連絡共有の円滑化，地域内の高齢者への情報発信等の向上が期待できる講座になった。

・子ども食堂の立ち上げを検討している方に対して，市内の子ども食堂を見学しコロナ禍においての工夫を学んだ。また，話だけでは伝わらない困難な現実を知る機会にもなった。

・地域の生活課題を把握し，その地域にある資源やネットワークを活かした新たな活動の立ち上げや支援を行う「地域福祉ファシリテーター」を養成する講座に参画。地域のリーダー候補ともいえる住民が5人参加し，講座修了後の新規活動の立ち上げについての話し合いを行っている。